

## 吸収分割公告

令和5年11月14日

債権者 各位

東京都葛飾区白鳥四丁目8番14号  
株式会社ビューティ花壇東日本分割準備会社  
代表取締役社長 渡邊一功

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ビューティ花壇（乙、住所熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地）の東日本エリアにおける生花祭壇事業に関する権利義務を承継することいたしました。

効力発生日は令和6年1月1日であり、当社の株主総会の承認決議は令和5年9月27日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。